

【学位論文要旨および審査要旨】

氏 名：リザ ノール アルファニ

RIZA Noer Arfani

学位の種類：博士（国際関係学）

学位授与年月日：2018年3月31日

博士論文の題名：

Regional Value Chains and the Japanese Automotive Production Network in Southeast Asia（日本企業によるASEAN自動車生産ネットワーク構築と地域ヴァリューチェーン（RVC）の変化）

審査委員：大田 英明（主査）

中川 涼司

竹野 忠弘（名古屋工業大学大学院社会学教育専攻経営システム分野准教授）

<論文内容の要旨>

①論文の構成

本論文は、ASEAN経済共同体の形成に伴う加盟国間の貿易自由化の中で、日本企業が東南アジア諸国の拠点を再編し、企業内国際分業を進めている実態について、ASEAN域内での統計上の付加価値の上昇を、ミクロレベルでの企業の生産ネットワーク活動の変化と結びつけ証明しようとする研究である。

第1章において理論的背景となる Global Value Chain (GVC) の基盤に立っている従来の Global Production Networks (GPN) に代わる新たな概念として企業の戦略に基づき部品メーカーとの関係をより詳細に説明する概念である GPN2.0 の解説が行われ、関連文献の紹介より、先行研究と本論文との違いが明らかにされた。これに続き、第2章では、マクロレベルの貿易動向の分析において、TiVA（貿易付加価値：Trade in Value-Added）を用い、域内の生

産体制の再編を論じている。さらに第3章および第4章では、ミクロレベルでトヨタを中心とした日本の自動車産業のASEANでの戦略的生産配置と現地生産の変化の動きを検証している。第5章ではASEANでの日本の自動車産業の Regional Value Chain (RVC) の今後の変化の見通しを述べ、結論では、地域的な生産体制の変化と課題を提示している。

②論文内容の要旨

本論文ではマクロレベルでのTiVAなどの統計の変化の実態を検証すべく、日本の自動車産業の地域再編の影響や効果が示されている一方、ミクロレベルで、トヨタを中心としたセットメーカーや部品メーカーの現地生産の変化の動きが豊富な文献および実際のインタビューなどを通して確認されている。特に注目される点は、①最新の日本を含むアジアにおける貿易を国際貿易商品分類（SITC）別に分析し、貿易面での付加価値の変化がどのような形で現れているかを検証したこと、②ミクロレベルで日本の自動車メーカーが東南アジアへの生産移管の進展に伴いどのような車種の変化や戦略上の変化があったかを詳細に分析したこと、および③生産配置の工程間分業の時系列的な付加価値関連についての議論において、従来の「スマイルカーブ (smiling curve)」を修正・変形させた新たなモデルを図式化し表そうとしたことである。

これまで一般的であった世界的生産分業に関するGPN及び最近のダイナミックな生産・貿易の変化を反映したものとして提示されたGPN2.0の概念に対して、本論文では、自動車産業の生産移管等に伴うアジア地域内での生産拠点が変化する中、日本とASEAN（特にタイ、マレーシア、インドネシア）の間で構築された生産ネットワークであるRVCとともに変容してきた過程

を、マクロ統計（貿易データ）に基づくTiVAの分析に加え、ミクロレベルの実証分析により立証する試みを行っている。

＜論文審査の結果の要旨＞

①論文の特徴

本論文は、従来、生産高度化に伴う付加価値の生産・販売の一連の工程間の時系列的な変化を説明するモデルとして有名なスマイルカーブに修正を加えた「Skewedスマイルカーブ」を導入し、トヨタのアジアでの生産展開について独自の観点から説明を試みている点が大きな特徴である。すなわち、従来の「スマイルカーブ」では企画・開発に比べ生産工程に移れば付加価値が低下し、それが流通・販売に至る過程で再び付加価値が増加するU字型のカーブを概念として説明してきたのに対し、「Skewedスマイルカーブ」では、従来の概念とは異なり、今日の生産現場では高度な技術が必要とされ、特に部品なども含め付加価値の高い生産工程・過程が必要とされる自動車産業について、製造工程を単純に低付加価値とのみ位置づけず、高付加価値部門をも重層的に含む構造へ変化してきていることを新たな概念を提起し検証している。

さらに、最近までのASEAN 3カ国（インドネシア、マレーシア、タイ）における日系自動車メーカーの現地生産の拡大の動きを受け、各国政府に対し、新たな産業政策として、積極的に人材の交流や更なる域内分業の進展により地域全体の自動車産業や産業構造の発展を目指すために、協力体制を一層強化すべきであることを提言していることも特徴である。

②論文の評価

執筆者は本論文で数多くの先行研究をサーベイし、基本的な分析フレームワークをもとに詳細な貿易統計、データを使った

付加価値分析に加え、トヨタ及びパーツメーカーなど日本の自動車メーカーの生産移管の現状を精緻に分析し、これまでのGVCやRVCの概念に加え、生産理論としてのGPN2.0の観点からマクロレベルとミクロレベルの分析を統合し、新たな生産分業体制の変化を説明しようとした点は高く評価できる。さらに、本論文は従前の「スマイルカーブ」に修正を加え、生産現場で高度技術を必要とする部品生産なども含め付加価値の高い生産工程・過程が必要とされる自動車産業の分析において、従来のような概念では説明できないものとして新たな概念を提示した試みには独創性が認められる。特に、具体的にはトヨタのアジアでの生産展開についてこうした展開を補強するものとして時系列的に付加価値の変化について分析を試みている点は評価される。この分野では英語による体系的な文献がなく、最新の動向まで取入れ、かつ分析手法を駆使した論文としての価値も評価される。

公開審査会において、上記の「Skewedスマイルカーブ」の概念について、本論文では従来型のU字型を修正するコンセプトを導入しているが、中間段階でさらに高付加価値となる逆U字型となる可能性もあるとして、外部審査委員から新たな分析の可能性を示した点に関し、高い評価がなされた。

一方、公開審査会で明らかになった課題として、①GPN2.0に関する先行研究と異なる点や発展した形態の概念をより明確にすること、ならびに、②貿易付加価値を示すTiVAをはじめとする統計分析に関しては、今後さらに詳細な分析に基づく説明を期待したいとの指摘がなされた。こうした今後の研究課題はあるものの、既存の概念に新たな知見を加えた独創性や学術的貢献などを評価し、審査委員会として、本論文は博士学位を授与するに相応しいものと判断した。

〈学位論文要旨および審査要旨〉

〈試験または学力確認の結果の要旨〉

本論文の公聴会は、2017年12月22日(金) 13時から14時半まで恒心館733号教室で行われた。主査および副査は、論文審査および公聴会での質疑応答を通して博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

その上で、審査委員会は、本学学位規程第18条第1項に該当することを確認し、RIZA Noer Arfani氏に博士(国際関係学 立命館大学)の学位を授与することが適当であると判断した。

【学位論文要旨および審査要旨】

氏 名：ナン ギョクケイ
南 玉 瓊
学 位 の 種 類：博士（国際関係学）
学位授与年月日：2018年3月31日
博士論文の題名：
非伝統的居住地域における朝鮮族コミュニティの研究——社会的・経済的資源の相互依存の視点から
審 査 委 員：中川 涼司（主査）
南野 泰義
宮島 美花（香川大学経済学部教授）

<論文内容の要旨>

本論文は、中国朝鮮族が、その伝統的居住区（吉林省・黒龍江省・遼寧省・内モンゴル自治区）から、その他の非伝統的居住区に移住した後に、移住先の地で形成するエスニック・コミュニティが、どのような要因でもって形成、維持されているのかを明らかにするものである。地縁・血縁があり、また、政府の少数民族自治政策によっても守られている伝統的居住地域においてエスニック・コミュニティが弱体化している中で、それらの条件のない非伝統的居住地域においてはエスニック・コミュニティは形成すらされないことが予想される中で、なぜエスニック・コミュニティが形成、維持されたのか。それを解く鍵として、「社会的・経済的資源の相互依存」および韓国という国際要因が挙げられる。つまり、非伝統的地域では政策的支援が弱いため、経済団体が運動会や学校など社会的紐帯を強化する支援を行い、また、逆に、社会団体のそれらの活動が、経済的紐帯の強化にもつながるといふ循環が発生していること、また、そこに、韓国の企業や学校の存在が大きく関与していることが、その答えである。

これらの答えを導く理論としては、先行研究におけるギアーツなどの原初性論からは原初的愛着の存在を、プラスなどの用具論からは利害関係の分析を、スミスなどのエスニック・シンボル論からはシンボルの利用を理論枠組みとして継承し、また、マッキバーのコミュニティとアソシエーションの概念から、エスニック・コミュニティにおける「団体」の概念を引き出し、分析に組み込んでいる。

また、中国朝鮮族の中国国内移動とコミュニティ形成に関わる先行研究に関しては、経済団体と社会団体との連携や、エスニシティの経済資源化、韓国との関わりなどについて明らかにしているが、学校の役割を見ていないことによる社会資源の評価の不足および単一地域しか見ていないことによる普遍性の不足があるとしている。

これらの分析枠組みの下、伝統的居住地域として黒龍江省ハルビン市の朝鮮族コミュニティ、非伝統的居住地域として深圳市、青島市、河北省燕郊鎮の朝鮮族コミュニティの詳細な分析が行われている。

序章では、上記の研究課題と分析枠組みの紹介検討が行われている。

第1章 「中国における朝鮮族の社会的地位」では中国における民族概念、民族政策（とくに民族区域自治制度と都市民族工作条例）、朝鮮族の国内分布、年齢層、比較4地域の朝鮮族の学歴分布、職業分布などが概観されている。

第2章 「ハルビン市朝鮮族コミュニティの変容—伝統的居住地域の事例」では、朝鮮族の伝統的居住地域であるハルビン市の朝鮮族コミュニティの性格とその変化についての分析が行われている。そこでは少数民族政策に従い、政府がコミットする形で民族学校が設立されているが、そこで行われるビジネスは漢族を相手としたもので、経済的資源と社会的資源の循環が起こって

おらず、また、韓国は出稼ぎ先でしかなく、コミュニティ形成には大きな影響力は無いことが示されている。

第3章「深圳市朝鮮族コミュニティの構築と維持—非伝統的居住地域の事例1」

第4章「青島市朝鮮族コミュニティの構築と維持—非伝統的居住地域の事例2」、第5章「燕郊鎮朝鮮族コミュニティの構築と維持—非伝統的居住地域の事例3」はそれぞれ、非伝統的居住地域である深圳市、青島市、河北省燕郊鎮の朝鮮族コミュニティの分析を行ったものである。そこでは、三つの地域の異同が検討されている。まず、深圳市は政府との関係が弱い、韓国企業との関係が強く、社会的紐帯と経済的紐帯の相互依存関係は形成されているが学校は週末学校に留まっている。青島市では、深圳市と比べると政府との関係は強いが城市民族工作条例に基づくもので、自治権までを持つものではない。韓国とは学校レベルでも企業レベルでも関係が強く、ここでも社会的紐帯と経済的紐帯の相互依存関係が見られる。燕郊鎮でも同じく城市民族工作条例に基づく政府との関係があるが、韓国との関係は中程度で、それでも社会的紐帯と経済的紐帯の相互依存関係が見られる。したがって、政府との関係と韓国との関係に強弱はあるが、総じて言えば、伝統的居住地域の自治権に基づくような政府の強い力は無く、韓国との関係がコミュニティ形成に積極的に作用するなかで社会的紐帯と経済的紐帯が相互依存関係を形成していることが示されている。

以上のことから、終章においては政府の政策的支援の弱さと韓国との関係の強さから、社会的紐帯と経済的紐帯の相互依存関係が形成されたことが、一見するとエスニック・コミュニティが形成されそうにない非伝統的居住地域において朝鮮族コミュニティが形成・維持されている理由であると

の結論が導き出されている。

〈論文審査の結果の要旨〉

中国朝鮮族の移動とコミュニティ形成の研究は、韓国人研究者による在韓朝鮮族の事例研究が中心的役割を担ってきたことから、国際移動に関心が集中しがちで、国内移動の調査分析は手薄であり、その意味で本研究はその欠落を埋めるものである。しかも、エスニック・コミュニティに関わる諸理論および、中国朝鮮族研究の先行研究の批判的摂取の中から、社会的資源と経済的資源の交換というコミュニティ内部のメカニズム（ローカルなもの）、政府との関係（ナショナルなもの）、外国（とくに韓国）との関係（グローバルなもの）という、国際移動の分析にも使うことのできる普遍的枠組みで分析を行っており、中国国内の移動とコミュニティを扱った事例研究でありながら、国際移動を含む移動研究そのものによって学問的貢献をなしえる成果となっている。また、中国朝鮮族の国内移動に関する先行研究が、一地域の研究にとどまっていたのに対し、条件の異なる複数の地点における現地調査を踏まえて、その共通点と相違点を議論しており、複数地を対象としたエスノグラフィ研究として、学問的意義を確認することができる。また、文献も日本語、中国語、韓国・朝鮮語の資料を広く参照するなど fact finding としても価値が高いものである。

理論枠組みが帰納的なものか、演繹的なものかが分かりにくいという点はあるが、分析枠組みと綿密な調査に基づく fact との間に齟齬は無く、矛盾なく説明できていることから、本論文についていえば大きな問題とはならない。

戸籍制度など、中国の制度に精通していない読者にはやや説明不足な点もある。この点は今後公刊等を行う際に補っていくこ

とが求められる。

今後の課題としては、本論文ではあえて取り組まなかった構築主義的視点、つまり、自己認識からの分析、国内の他のコミュニティの分析、研究対象とされたコミュニティのさらなる分析の深化（たとえば、ビジネスの内容に立ち入った分析など）、国際移動との異同の分析など発展の余地は大きい。

以上の諸点については、公聴会において口頭であらためて確認された。

審査委員の一致した見解として本論文は、博士学位論文としての学術的水準と形式要件を十分に満たしていると判断された。

<試験または学力確認の結果の要旨>

公開審査会は2017年12月25日（月）15:00~16:30に諒友館839で行われた。そこでは博士論文の概要の説明の後に、審査委員3名による質疑応答が行われた。

質疑では上記の、帰納的分析か演繹的分析かという点についての質問がなされ、先行研究の理論を研究・整理しているが、理論に事実を当てはめたわけではなく、調査の中で明らかにされた事実を論理的に説明できる理論枠組みを作ったもので、基本的には帰納的分析であるとされた。また、本研究であえて構築主義的方法をとらず、基本的には機能主義的方法を取った理由についても質疑が行われ、本論文を一貫したものとするために機能主義でメカニズムを説明し、構築主義的方法は今後の課題としたことなどが説明された。また、いくつかの点で説明不足や誤植等の指摘も行われた。

本審査委員会では、論文審査および質疑応答の結果、本学学位規程第18条第1項に該当することを確認し、南玉瓊氏に、「博士（国際関係学 立命館大学）」の学位を授与することが適当であると結論された。

【学位論文要旨および審査要旨】

氏 名：ピンマーホン キンナロン

PHIMMAVONG KINNALONE

学位の種類：博士（国際関係学）

学位授与年月日：2018年3月31日

博士論文の題名：

Domestic Savings Mobilization: A Tool for Closing Investment-Savings Gap in Lao PDR（ラオスにおける国内貯蓄の活用—貯蓄・投資ギャップ解消に向けた考察と提言—）

審査委員：大田 英明（主査）

徳丸 浩

駿河 輝和（岡山商科大学大学院経済学研究科教授）

＜論文内容の要旨＞

①論文の構成

本論文は、執筆者の母国ラオスが、外国資本への過度の依存を避け、長期的に安定した経済成長を維持すべく、国内貯蓄を推進するための政策の必要性を示すために実証および計量的手法により考察した研究である。まず第1章では研究の背景として国内貯蓄不足による経済発展制約を論じている。続いて、第2章において、先発アジア諸国における貯蓄推進と動員についてのケース分析を行い、第3章では、この分野における研究の蓄積が乏しい主要アセアン諸国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポールにラオスを加えた6カ国）のパネルデータに基づく国内貯蓄による国内投資と成長率への影響を測るため計量分析を試みている。第4章では上記の分析結果に基づき今後ラオスにおける望ましい政策、特に国内貯蓄率の向上に向けた施策が提言されている。

②論文内容の要旨

ラオスでは、近年鉱物資源や電力資源への外資による投資により比較的高い経済成長を達成しているものの、経済・産業構造の高度化も達成されておらず、同国の成長は長期的に維持可能なものではない。しかも同国では急速に資本・金融自由化が進み、最も多い輸出品目としての鉱物資源の収益の大半は投資した企業の本国向けに海外に移転されており、外国直接投資（FDI）に本来期待される長期的な技術移転や雇用の拡大、当該国の発展に寄与すべき基幹的な製造業はなく、短期的に収益は容易に海外に移転される。このため、国内投資を支える国内貯蓄率の上昇は実現されにくく、資金的源泉としての国内貯蓄の推進は、ラオスを含む発展途上国に共通する重要な政策課題となっている。

資本流入（ネット）の種類によって大きく当該国経済が左右されることは、すでに「資本収支危機」（急激な資本流出に伴う通貨危機、対外債務の急増と金融機関のバランスシート悪化に伴う金融危機、および経済の急速な悪化を伴う経済危機など複合的な危機）としてアジア通貨・金融危機の経験からも示される通りである。すなわち、短期資本の流出入が当該国の経済状況に大きなリスクを与える可能性が高い。

本論文は、この分野における研究の蓄積が乏しい主要アセアン諸国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポールにラオスを加えた6カ国）のパネルデータを含む計量分析を試み、大別して2つの期間に分けた分析モデルを構築している。一つはアジア危機（1997/8年）前後を含む1990-2015年、もう一つはラオスを含む最近の2000-2015年の2期間を対象としている。また、分析では（1人当たり）GDP成長率および国内貯蓄率を被説明変数とする2つのモデルを用いている。

それぞれの回帰式では、説明変数として前者では、当初一人当たり国民所得、資本流入項目（総資本、FDI、証券投資、その他投資、[ネット]）、貿易（輸出入総額、GDP比）、および国内投資率あるいは貯蓄率、さらにラオス国別ダミー等を含む説明変数を用いた重回帰分析を行っている。また、後者では当初一人当たり国民所得、修学年数、資本流入項目、貿易を説明変数に用いている。なお、ラオスの統計整備上の制約から同国の統計は、後者の期間（2000年以降）のパネルデータに入れている。

分析の結果、上記対象期間において同地域の国々では国内貯蓄率が一人当たりGDP成長率にも有意で正の相関性があることを示した。さらに、①国内貯蓄率の高さの（一人当たり）GDP成長率への寄与（あるいは相関性）は長期的には認められること、②国内貯蓄率は国内投資に大きな相関があること、③短期資本（証券投資、その他投資）の一人当たりGDP成長率へのポジティブな関係が見られなくなっていることが示されている。一方、資本・金融自由化が進展する中、2000年以降の計量分析結果は、①一人当たりGDP成長率に対して資本流入全体およびFDIとも正で有意な相関が見られず、②国内貯蓄率に対しても資本流入は負で有意な関係を示している。この結果は外資依存では国内貯蓄率の上昇も成長も長期的に達成されないことを示し、著者が示そうとした意図に沿った結果を示している。

本論文は、ラオスを含む主要ASEANアジア諸国を事例としたケース分析と、先行研究に基づき構築したモデルを用いた実証分析を併せ行い、これらの分析結果に基づいて政策的含意を導き出している。

<論文審査の結果の要旨>

①論文の特徴

本論文は、実証研究に加え、ラオスの貯蓄・

投資および経済成長の関係を定量的に分析し、今後の健全な政策立案に貢献しようとする、これまでにない詳細かつ包括的な研究である。本論文は、ラオス経済の発展段階や同国金融システムの現状などの詳細な検討を踏まえ、シンガポールをはじめ国内貯蓄を活用して成長を支えてきたアジア諸国のケース分析と、貯蓄・投資・経済発展の関係の計量分析を行っている。特に実証面でラオス国内の産業や金融市場、経済構造の現状について深い知識や経験および本国の政府職員ならではの豊富なデータに基づく、実証分析がされており、それは本論文の特徴でもある。

一方、本論文における重回帰分析において、データの制約から更なる高度の分析をすることには限界があるなか、説明変数相互間の相関（多重共線性）の回避に注力し、説明変数としての資本流入項目（FDI、証券投資、その他）の長期および短期の流出の影響について分析している。さらに、分析結果に基づき、国内貯蓄率を引き上げるため、これまで金融アクセスが限定的であった農村地域や中小企業向けの金融サービスの強化、政策金融機関の設立といった具体的な貯蓄動員政策を政策的含意として導出している。

②論文の評価

ラオスを対象とするこうした研究は、他に専門的論文としてほとんどないため、本論文は、貯蓄・投資と経済成長と資本流入の関係を最新の統計を元に行なった本格的な研究として大きな意義を有する。また、貯蓄を健全に生産的部門に繋げるという政策課題に対する示唆を導くためマクロ経済統計や先進アジア諸国の経験をベースにした実証研究であることは、学問的な意義として認められる。さらに、国内金融機関において開発に有益な中小企業向けや農村金

融において現状ではきわめて不十分であることが明らかにされ、ラオス経済の課題であることが認識された。本論文は今後の同国の経済政策のひとつの指針として大いに参考にされるものと考えられる。

一方、公聴会の質疑で明らかになった以下のような問題点や課題もある。第一に、回帰式の一部において、なぜ貿易とその他の説明変数を含む重回帰を行っていないのか、第二に、説明変数間の相関性の問題（多重共線性）の回避については、Appendixにおいて変数間の相関性をチェックしているものの、一部の変数間で相関性が比較的低いにもかかわらず、同一の回帰分析式で分析されていない点、第三にGDP成長率に対して、論文中のグレンジャー因果性テストで、成長率と外国直接投資（FDI）に因果関係がないという結果に対してどのように説明するのか、第四に国内貯蓄から国内投資以外に何か成長率への具体的な経路を説明する必要はないか、などが指摘された。こうした問題に関して、①、②について1つの式に含む変数間の適合性が一部で不十分であったため、複数の説明変数を本来使用できた点が明らかになった。また③、④に関しては、近年ラオス経済を牽引してき

た鉱物資源開発にかかわる外資の場合、収益が国内に保持されず容易に移転されうることで国内投資に寄与する可能性が低くなり、結果的に成長率にも影響するという説明がされた。今後の課題として上記の質問などで指摘された点については、さらなる実証データを下に分析を行い、それにより研究の進化が期待される。

以上のように、様々な課題も指摘されたが、審査委員会の結論として、本論文は、博士学位論文としての学術的水準と形式要件を満たしており、博士学位を授与するに相応しい水準に十分達しているという判断で一致した。

〈試験または学力確認の結果の要旨〉

本論文の公聴会は2017年12月25日（月）13時から14時半まで諒友館837教室で行われた。主査および副査からなる審査委員会は、論文審査および公聴会での質疑応答を通して、PHIMMAVONG KINNALONE氏が博士学位に相応しい能力を有することを確認し、本学学位規程第18条第1項に基づいて、博士（国際関係学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。

